

私立高等学校等奨学給付金（通常分）フローチャート

※令和4年7月1日時点の状況で御判断ください。

※保護者等とは、生徒の親権者などで、就学支援金を申請する際に所得確認の対象となる方です。

7月1日時点で、生徒の保護者等の住所（住民票）は、愛知県内にありますか。

はい

いいえ

保護者等が在住する都道府県にお問い合わせください

7月1日までに就学支援金を申請していますか。
(7月1日時点で、私立高等学校に在籍し、就学支援金の受給資格がありますか。)

はい

いいえ

該当しません

7月1日現在、生活保護のうち、「生業扶助」を受給していますか。(専攻科除く)

はい

いいえ (※専攻科である場合もこちらへ進む)

※保護者等全員の今年度の課税証明書等を御確認ください。(裏面【参考2】)

「保護者等全員」の県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税（0円）ですか。

はい

いいえ

該当しません

生徒が在学する過程は、全日制又は定時制ですか。

いいえ (通信制・専攻科)

はい (全日制・定時制)

7月1日時点で保護者等に扶養されており、次の①・②のいずれかに該当する兄弟姉妹がいますか。
① 高等学校等に在学する方 (加算申請をしていない方)
② 高等学校等に在籍していない、15歳以上23歳未満の方 (平成11年7月3日～平成19年7月2日生まれ)

いいえ

はい

※専攻科については、基準額1はありません。基準額2に該当するか御確認ください。

(1) 給付金「基準額1」を申請することができます	
課程	生徒一人あたり支給年額
全日制	52,600円
定時制	
通信制	

(2) 給付金「基準額2」を申請することができます	
課程	生徒一人あたり支給年額
全日制・定時制	134,600円
通信制・専攻科	52,100円

(3) 給付金「基準額2」+「加算額」を申請することができます	
課程	生徒一人あたり支給年額
全日制	152,000円
定時制	

(1)～(3)に当てはまる方は、在学する学校へ、申請をしてください

※ 上記フローチャートは、制度の概要になります。詳細は、下記ホームページを御参照ください。
 ※ 実際に給付を受けられるかどうかは、書類審査の上で決定します。
 ※ 愛知県ホームページ：https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/shigaku-syougakuyuhukin.html
 ⇒「愛知県 奨学給付金 私立」で検索
 ◎ 令和4年度については、物価高騰に対応し、上記の金額の他、5,000円を支給予定。

